

2019 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項

1. 趣 旨：
「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクーリングは、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として実施する。
2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
3. 後 援（予定）：スポーツ庁
4. 期 間：【宿泊研修】2019 年 8 月 8 日（木）～12 日（月）（4 泊 5 日）
【通信研修】宿泊研修終了後 10 月までに実施
5. 会 場：国立中央青少年交流の家
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑 2092-5
※会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する
6. 参加条件：
スポーツ少年団登録団員で下記（1）～（4）の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者
（1）2019 年度団員登録を行い、義務教育を修了した 20 歳未満の者（2019 年 4 月 1 日現在）
（2）ジュニア・リーダー認定資格を有する者又はリーダー制度に定める活動単位により参加資格を認められた者
（3）全課程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者
（体力的には少なくとも運動適性テスト 3 級程度の能力を有する者が望ましい）
（4）集団生活における規律を守ることができる者
7. 定 員：140 名
各都道府県スポーツ少年団の参加枠は別紙一覧による。なお、全国で 140 名に満たない場合、各都道府県スポーツ少年団から参加枠を超える推薦を受け付ける。参加枠数を超える推薦については推薦順位を決定の上、推薦すること。
8. 研修内容・実施方法：
（1）研修内容
日本スポーツ少年団リーダー制度に定められた養成内容に基づき研修を実施する。
①講義
②グループワーク
③運動適性テスト
④スポーツ指導実践
⑤テーマディスカッション
⑥実習
⑦自主活動
⑧その他
（2）実施方法
上記内容を含む 40 時間以上のコース（宿泊研修）と通信研修を実施する。
9. 経 費：
（1）参加料：1 名 16,200 円（税込）
日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受理後、16,200 円（税込）×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先	三 菱 UFJ 銀 行	渋谷 支 店
	普 通 預 金	No. 3 0 8 5 4 0 7
	公益財団法人日本スポーツ協会	
- （2）交通費については本会が定める旅費規程に基づき補助をする。
なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定銀行への口座振込とする。
- （3）宿泊研修に伴う宿泊費（食事代を含む）および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

10. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団は推薦者および提出書類を取りまとめ、下記により申し込むこと。

- (1) 申込先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
※5月下旬の会館移転に伴い住所が変更となるが、転居・転送サービスを利用するため、上記住所宛に郵送すること。
- (2) 申込期限 2019年6月7日(金)
- (3) 提出書類 次の①～③を都道府県スポーツ少年団がとりまとめ、日本スポーツ少年団に提出すること。
 - ・①申込書<別添様式1> 【都道府県スポーツ少年団作成】
 - ・②個人申込書<別添様式2> 【被推薦者作成】
 - ・③事前課題レポート<別添様式3> 【被推薦者作成】

11. 評価・認定：

全課程修了者は日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。
なお、修了の評価は、宿泊研修中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

12. 傷害保険：

宿泊研修中は、日本スポーツ協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

13. その他：

- (1) 宿泊研修会場での前泊申込みについては、都道府県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込むこと。
- (2) 参加者は、宿泊研修参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。
解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (3) 全課程において参加者の受講免除等は認めない。宿泊研修においても、早退・遅刻ほか自由行動は一切認めない。
- (4) 宿泊研修の日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。
- (5) 宿泊研修中、参加者の事情（体調不良等）によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項11に基づく。また、参加料の返金は行わない。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用させていただきます。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページや各種報告書及び東京2020組織委員会への各種報告において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

スポーツくじ



(予定)

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆